

労働基準監督官採用試験のお知らせ

◆受験資格

昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの方
平成9年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

- ①大学を卒業した方及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

◆採用予定者数

労働基準監督 A (法文系) 約210名
労働基準監督 B (理工系) 約70名

◆申込期限

4月11日(水) 受信有効

◆申込方法

インターネット申し込み
(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

◆試験日

第1次試験日 6月10日(日)

◆問い合わせ先

宮城労働局総務部総務課人事係

☎299-8833



未成年者の飲酒防止の推進

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。
未成年者(20歳未満の方)の飲酒は、「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

国税庁では、酒類業者に対して未成年者に酒類を販売しないよう指導するとともに、各業界団体に対し、未成年と思われる方に対する年齢確認の徹底などを要請しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
(<http://www.nta.go.jp>)

◆問い合わせ先

仙台北税務署 ☎222-8121

歯科健康テレホン相談「よい歯デー」

歯科健康テレホン相談は、「口腔内の健康や歯科医療のより正しい知識を住民の中に広げる」「電話による相談という気軽さを通じて歯科医師との住民とのコミュニケーションを図る」目的で実施しております。お気軽にご相談ください。

◆日時

4月18日(水) 午前10時～午後4時

◆内容

電話で相談の概要を受け付け、相談後3日以内に歯科医師が相談者にお答えします。

◆相談・問い合わせ先

宮城県保険医協会 ☎265-1667

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練<ハロートレーニング～急がば学べ～>受講生募集

会場	募集科名	定員	訓練期間	募集期間	選考日
名取 実習場	CAD・NCオペレーション科	16	6月7日(木)	5月10日 (木)	5月15日 (火)
	溶接施工科	15	～11月30日(金)		
多賀城 実習場	住宅建築工事科 (ビジネススキル講習付き)	15	6月6日(水) ～12月26日(水)	5月10日 (木)	5月15日 (火)
	生産情報ネットワーク技術科 (ビジネススキル講習付き)	20			
	生産情報ネットワーク技術科 (企業実習、ビジネススキル講習付き)	10			

受講料は無料(テキスト代、作業服等は自己負担)です。

訓練受講相談、施設見学を随時受け付けています。

◆問い合わせ先

ポリテクセンター宮城 訓練課
名取実習場 ☎784-2820 / 多賀城実習場 ☎362-2454



仙台北税務署からのお知らせ

◆問い合わせ先
仙台北税務署 ☎222-8121

平成29年分の確定申告の振替納付日等のお知らせ

○振替納付日

所得税及び復興特別所得税 4月20日(金)

消費税及び地方消費税 4月25日(水)

※振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

○口座振替ができなかった場合

残高不足等により口座振替ができなかった場合には、期限内納付できなかった場合と同様、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

この場合、金融機関、又は所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付していただくことになります。

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

なお、手続きに当たっては、マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示、又は写しの添付が必要です。

○税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。更正の請求書に必要事項を記載し、法定申告期限から5年以内(平成25年分以降)に、所轄税務署長に提出してください。

○税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正するとともに、新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに、延滞税と併せて納めてください。なお、修正申告をする場合には、加算税が賦課される場合があります。

○確定申告を忘れていたとき

確定申告の必要があるのに、確定申告を忘れていたときは、できるだけ早く申告してください。

なお、申告が遅れた場合には、加算税が賦課される場合があるほか、延滞税を併せて納付しなければならない場合がありますので、ご注意ください。

宮城県塩釜保健所からのお知らせ

※電話予約は平日午前8時30分～午後5時15分

検査・相談名	対象となる方	受付時間	申込・問い合わせ先
・HIV抗体検査 ・クラミジア検査 ・梅毒検査 ・肝炎検査 ・骨髄バンク登録受付	希望者 (予約制)	4月12日(木) 4月26日(木) 午前10時～11時	塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111
ひきこもり・思春期 こころの相談		4月17日(火) 4月18日(水) 午後1時～4時30分	塩釜保健所 ☎365-3153